

各務原市占用工事等道路復旧基準

各務原市道の占用工事における道路復旧基準は以下のとおりとする。

■舗装復旧範囲について

占用工事における舗装復旧範囲は、平成25年12月26日 決裁の「各務原市占用工事等道路復旧基準」によるものとする。

■舗装構成について

大型車交通量が15台/日・方向未満の市道については、表層4cm+路盤14cmを標準とし、歩道、その他については、図-2、図-3を標準とする。

大型車交通量が15台/日・方向以上の市道については、図-1を参考に道路課と協議をして最終決定する。
(脱色舗装、カラー舗装、インターロッキングブロック舗装の色や配置についても協議をする)

※大型車とは、バス(ナンバー2)、普通貨物自動車(ナンバー1)、特殊車(ナンバー8、9、0)をいう。

図-1 車道

T: 大型車交通量

N1($T < 15$)	N2($15 \leq T < 40$)	N3($40 \leq T < 100$)
厚: 18cm	厚: 24cm	厚: 30cm
N4($100 \leq T < 250$)	N5($250 \leq T < 1,000$)	N6($1,000 \leq T < 3,000$)
厚: 37cm	厚: 38cm	厚: 36cm
排水性舗装($T < 250$)	排水性舗装($250 \leq T$)	
※タックコート(ゴム入りアスファルト乳剤) 厚: 26cm	※タックコート(ゴム入りアスファルト乳剤) 厚: 41cm	

図-2 歩道

歩道部	歩道部(乗入部) タイプA 乗入幅5.4m	歩道部(乗入部) タイプB 乗入幅9.0m
厚:13cm	厚:19cm	厚:25cm
歩道部(乗入部) タイプC 乗入幅12.0m	透水性舗装	透水性舗装(乗入部)
厚:35cm	厚:23cm	厚:29cm
インターロッキングブロック舗装	インターロッキングブロック舗装(乗入部)	
厚:19cm	厚:25cm	

図-3 その他

砂利道		
厚:10cm		